

平成28年度第2回鹿児島県障害者自立支援協議会 議事要旨

1 開催日時

平成29年3月21日（火）午後1時15分から午後3時15分まで

2 場所

鹿児島県庁行政庁舎会議室 7-A-2

3 出席者

- ・委員 19名中16名
- ・事務局 障害福祉課長，精神保健福祉対策監，障害福祉課長補佐ほか

4 議事録

(1) 定足数の確認

本日の協議会の出席者については，山本委員，瀬戸山委員及び杉田委員を除く16名が出席し，定数19名の過半数以上が出席（1名代理）

(2) 協議事項

ア 地域の障害者自立支援協議会の運営状況について

【事務局】

（資料1を説明）

【委員】

今年度，自立支援協議会全体会の開催実績の実績がない市町村があるようだが，県としてどのような指導・助言を行っているか。

【事務局】

各障害福祉圏域に，各地域振興局・支庁が事務局を担う地域連絡協議会を設置しており，同協議会から，自立支援協議会の開催実績のない市町村に対し，指導・助言を行っている。また，要望に応じて県内アドバイザーを派遣し，自立支援協議会の運営方法等について指導・助言を行っており，実際に与論町においては，昨年度アドバイザーを派遣し，自立支援協議会の開催，専門部会（「子ども部会」）の設置に繋がっている。

【委員】

専門部会を機能させるには，専門部会で見えてきた地域の課題を全体会で協議することが必要である。全体会で専門部会から挙がってきた課題を協議する

よう、指導いただきたい。

【会長】

離島等の地域においては、高齢者の協議会と併せて開催してはどうか。

【事務局】

高齢者の協議会と併せて開催した事例について承知はしていないが、地域によっては、関係者の方々が集まる他の会議と日程を合わせて開催するなど、委員の方々が集まりやすいような工夫をしていると聞いている。

【会長】

高齢者福祉の協議会と関係者が重なるようであれば、併せて開催することを検討するよう、市町村の自立支援協議会に対し、指導・助言を行っていただきたい。

イ 県障害者地域連絡協議会の運営等について

【事務局】

(資料2を説明)

【委員】

地域連絡協議会において、広域的な情報交換や先進事例の紹介などを行うなど、地域連絡協議会を活性化することで、市町村自立支援協議会の活性化に向けた取組を後押しする必要がある。

【事務局】

地域連絡協議会においても、協議会の活性化のため、県内アドバイザーの利用について検討するよう提案したい。

【委員】

サービス等利用計画の作成率が県内でほぼ100%になったとのことだが、今後は、計画を作成する相談支援専門員の数の確保と質の向上に努める必要がある。

【委員】

相談支援事業所の数が増えないことは全国的な問題である。また、相談支援専門員の資格をもちながら相談支援の業務に従事しない方もいるため、兼務等の形でも相談支援の業務に従事するような仕組み作りができればと考えてい

る。相談支援専門員の質の向上については、鹿児島県相談支援ネットワーク会議においても考えていく必要がある。

【会長】

鹿児島市では、セルフプランの作成が比較的多いようである。

【委員】

制度当初、障害児の保護者による計画の作成があったようだが、セルフプランについてはモニタリング等も行われなかったということあり、現在、鹿児島市においては、障害児についてはセルフプランを認めない方向と聞いている。

【委員】

障害児の障害児支援利用計画を作成するにあたり、相談支援専門員が、障害児の状況を見ることなく保護者の話だけで計画を作成している事業所もある。相談支援専門員の質の向上も大事だが、併せて疲弊している相談支援専門員を支える仕組みも必要である。

【委員】

県社会福祉協議会において、相談支援専門員の質の向上に向けた取組の一環として、コース別研修を実施しており、昨年・一昨年度と障害児支援の研修を実施している。また、県事業である「障害者相談支援ネットワーク強化事業」を活用し、障害児支援の研修を実施しているところでもあり、少しずつ結果が見えてくるのでは。

【委員】

相談支援専門員の数・質の向上の必要性といった課題や、各地域連絡協議会から挙がってくる課題に対して、県の自立支援協議会としての立ち位置を明確にして、何らかの行動につなげていかないと、県の自立支援協議会の存在意義が問われてくるのではないか。

他県の取組等も参考にしながら、各課題に対して、県の自立支援協議会としてアクションを起こしていく必要がある。

【会長】

状況としてはおそらく他県も横並びであり、県の自立支援協議会としてどのような取組をすべきかについては明確な答えはない。「鹿児島ではどうするか」を、協議会として考えていく必要がある。

先ほどの障害児に関する課題を検討していく上でも、「本協議会には、障害児へのサービスを提供している児童発達支援、保育園、幼稚園の関係者は参加

していないことから、専門部会としての「子ども部会」を作る必要があるのではないか」というような議論を通して、県の自立支援協議会として何をするのかを考えていかないといけない。

【委員】

県・市町村教育委員会では、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する支援体制を整備し、具体的な支援を行うための取組を行うため、特別支援連携協議会を開催している。自立支援協議会と特別支援連携協議会の日程を合わせて開催したり、特別支援連携協議会において力を入れている「移行支援の充実」について、自立支援協議会においても協議いただくなど、地域の実情に応じて、自立支援協議会と特別支援連携協議会との連携を進めているところである。

連携協議会の運営に当たっては、協議会として重点的に取り組んで欲しいテーマについて、県から毎年提案を行うとともに、年度末にそのテーマについて何を取り組んだか報告をあげてもらい、それを踏まえて翌年度取り上げるテーマについて設定している。本県の自立支援協議会の運営に当たっても、県がイニシアティブを取って進める方法もあるのでは。

【会長】

障害のある児童生徒に対しての支援については、10年前から厚生労働省と文部科学省が一緒になって取り組むこととなっているが、地域によってその連携にバラツキがある。地域連絡協議会等において、各市町村の自立支援協議会に対し、特別支援連携協議会との連携についても働きかけてはどうか。形としてやれることをやっていく中で、相談支援専門員が主体的に関わっていくようにしていくことが、相談支援専門員の質の向上という観点からも重要である。

【委員】

障害児の支援にあたり、個別の支援計画が繋がっていくことが必要であると考えており、計画を策定する相談支援専門員と学校等のつながりができるなど、地域の連携体制がやっと整いつつある。未就学児に関わる相談支援専門員には、今後とも各機関と連携をとって円滑に移行が進むようお願いしたい。

【会長】

鹿児島相談支援ネットワークにおいて取り組むとともに、各地域における連携が進むよう、地域連絡協議会での働きかけができるのでは。

【委員】

本県の基幹相談支援センターは、現在8箇所設置されているが、県全体で見ると南薩地区がまだ設置されていない。地域の相談支援専門員が頼りにする機

関として基幹相談支援センターを位置づけるのであれば、県内の各拠点に基幹相談支援センターを設置するよう県として働きかけるよう協議会として決議をして、それに基づいて事務局として働きかけを行ってはどうか。

また、本県の協議会においては、議論を通して課題は出てくるが、課題に対してどう取り組んでいくのかが見えてこない。他の都道府県において、専門部会において個別具体の議論を行い、県の自立支援協議会にかけた上で政策的な提言を行った結果、都道府県独自の施策展開等に繋がった事例があれば、紹介して欲しい。

【委員】

基幹相談支援センターの職員同士が意見交換等を行う場を設けてはどうか。

【会長】

基幹相談支援センター間のネットワーク構築等は可能か。

【事務局】

現在において、基幹相談支援センター間のネットワーク等はない。

今年度から実施している「障害者相談支援ネットワーク強化事業」においては、相談支援専門員の質の向上を目的に、圏域での検討会や研修会を実施しているところであり、基幹相談支援センターを設置している圏域については、基幹相談支援センターの職員と各相談支援専門員の方が集まる場となることを予定している。

また年に2回ほど全体会も予定しているので、相談支援専門員や基幹相談支援センターの職員が集まる場となるよう、事業委託先の鹿児島県相談支援ネットワーク会議とも協議の上、検討する。

【委員】

県内8箇所の基幹相談支援センターを見ると、厚生労働省が想定する役割に近いセンターがうち4箇所であり、残りの4箇所は、障害福祉サービスの利用に当たって計画相談の策定が必須となった際に、計画相談を策定する事業所がなかった地域において同センターが設置された経緯があるなど、基幹相談支援センターごとに位置づけが異なることもあり、ネットワーク構築には至っていない。事務局から提案のあった「障害者相談支援ネットワーク強化事業」における基幹相談支援センター間のネットワークづくりは検討してみたい。

【会長】

地域連絡協議会が活性化するほど、県の自立支援協議会として何ができるかが求められる。今議論があった、基幹相談支援センター間のネットワーク構築

を行うことと、障害児への支援の充実に向けて特別支援連携協議会と地域の自立支援協議会との連携を深めるため、地域連絡協議会において各市町村へ働きかけを行うことについては、今回の県自立支援協議会の決議として、事務局に提案したい。

ウ 障害者相談支援ネットワーク強化事業の事業内容について

【事務局】

(資料3を説明)

【委員】

相談支援ネットワーク強化事業については、鹿児島県相談支援ネットワーク会議が受託し、県内7圏域で事業を実施しているが、離島地域での研修については課題を感じている。今年度は、2回の全体研修会を開催しており、1回目は厚生労働省の相談支援専門官による行政説明と神奈川県の方を講師として招いての「個別支援会議・担当者会議の進め方について」の研修を実施し、2回目は神奈川県の方に再度講師を依頼し、1回目の講義を深めた内容で、ファシリテーションの技術向上のためのグループワークを実施した。圏域ごとの研修会については、鹿児島を除く圏域において各2回開催を想定していたが、開催できなかった圏域もある。今後の研修会については、全体会のうち1回は、児童に特化した研修会としたいと考えている。インターンシップについては、実施期間が短かったことから、希望どおり派遣することができなかったが、予定も含め7箇所に7人派遣することとなっている。

【会長】

離島地域での研修が課題とのことだが、テレビ会議等を活用した研修開催はできないか？

【事務局】

県においては、各地域振興局・支庁を結ぶWEB会議のシステムがあることから、それを活用した研修開催も可能である。

エ その他について

【事務局】

(資料4を説明)

【会長】

成果目標の数値及び実績は、地域の自立支援協議会に対して示しているか。

【事務局】

現在、同実績については、県障害者施策推進協議会及び本協議会においてのみ示しているところ。

【会長】

地域生活支援拠点については、本来、面的整備において整備するのがあるべき姿であり、地域の自立支援協議会が中心的な役割を果たしていかなければならない。地域の自立支援協議会及び連絡協議会において、自立支援協議会の重要性を再認識する必要がある。

【委員】

1人でサービス等利用計画を400件抱えている相談支援専門員もあり、果たして質の高い計画を策定できているのか疑問がある。介護保険制度に準じ、一人当たりの件数を少なくするなどの軽減措置が必要ではないか。計画策定件数を減らしても相談支援事業所の運営が成り立つ制度にしていかなければならないのでは。

基幹相談支援センターについては、それぞれ運営方法も異なる上、センターが担う役割も増えてきている。センターの在り方も見直していく必要がある。

【委員】

他県の協議会については、本年1月に日本相談支援専門員協会が主催し、全国の自立支援協議会の成功事例の報告会を開催したところ。事務局には、次回の協議会において、その資料を配付していただきたい。

ケアマネとの連携については、前回の協議会においても議論が上がったところだが、「我が事・丸ごと」として、介護保険の側でも社会保障審議会の中で相談支援専門員との連携を図ることが謳われているところ。共生型サービスへの対応など、介護保険制度との間でのシームレスな取組を行う必要があることから、介護支援専門員との連携をより図っていく必要がある。

基幹相談支援センターについては、南薩地域と始良・伊佐地域においてまだ設置がないことから、アドバイザー派遣等を通して取組を進める必要がある。

【委員】

県内の障害のある方々の生活の充実に向け、相談支援専門員に対する期待は大きいところであり、県と協力しながら、相談支援専門員の質の向上に努めていく必要がある。

【委員】

総合支援法が平成 30 年に改正されるにあたり、他法との融合を考えていく必要がある。療育、高齢者、生活困窮者等それぞれの分野において協議体の設置が求められているが、小規模な自治体においては「協議体疲れ」が生じている。県の協議会として、協議体を一括して分野横断的に取り組むようアドバイスをするなど、支援者が疲弊しない体制づくりにも取り組む必要がある。

【委員】

地域包括ケアシステムについて、今後は精神障害にも対応していくとのことで、長期入院者をつくらない、長期入院者を地域に移行する数値目標を設定されていくところであり、徐々に精神障害者の地域移行も進んでいくのではないかと。ただし、急激な変化により患者が困ることがないように必要な支援を行う必要がある。

【委員】

特別支援学校に通っていた生徒が社会に出て行くときに一番の課題となるのが生活の拠点。グループホーム等の充実が進むと、社会進出への大きな一助となる。

【委員】

福祉施設から一般就労への移行についての実績があるが、今後の就労支援等に生かしていきたいので、就労移行者の内訳等具体的な情報を示していただきたい。

【委員】

就職者の人数に対し、就労支援サービスを利用されている方が少ないようである。実績の分析において、就労されている方についての実態について分析することで、現在までの就労に向けた取組の反省及び今後の取組の参考となるので、次回の協議会等でお示しいただきたい。現状、福祉的就労から一般就労への壁が何であるのか、もどかしさがある。

また、地域の自立支援協議会等でも就労についての議論が行われているが、現在の福祉就労事業所をどう維持していくかという話題が中心になり、利用者を一般就労にどうつなげていくかというところまで至っていないものも見られる。

【委員】

平成 30 年度からの基本指針に、職場定着率 80%以上という目標があるが、定着率向上に向け、就職した方へのフォローアップの在り方等を検討していきたい。

【委員】

特別支援学級の生徒、学級数はここ数年で大幅に増えているところだが、特別支援学級の担任となる教師の専門性の向上が追いついていない。現在、特別支援学校等での研修において、児童発達支援事業所の職員等と合同での研修会の開催も増えてきており、教育と福祉の部門が協力して、障害児への教育資源の充実を図っていく必要がある。

【委員】

ハローワーク、障害者就業・生活支援センター間の連携など、一人ひとりの障害者に対して複数の機関が連携して取組を進めることが重要。平成 30 年度から障害者雇用率の算定に精神障害の方も対象となることから企業側の採用意欲も高まっているところであり、支援を継続していく。

【委員】

障害のある方がどこに相談をすればいいのか、わかりにくい状況がある。障害のある方々の相談窓口についての普及啓発についても進めていく必要がある。

【委員】

障害者の地域生活を支えるためには、相談支援専門員に高次脳機能障害についての理解を深めていただきたいとの思いから、鹿児島県相談支援ネットワーク会議に対し研修会の案内等をしているところであり、持ち回りではあるが離島においても開催しているところ。相談支援専門員の質の向上という観点からも、今後とも御協力いただきたい。

【委員】

障害児支援についての議論を行う場として、県内自立支援協議会の約 9 割において、子ども部会が設置されたところ。

【委員】

障害のある方々が、県内各地で自立した生活が営めるような環境整備に、県内自立支援協議会として取組を進めていただきたい。

【事務局】

就労移行者数等に係る実績については、厚生労働省において実施している「就労移行等実態調査」により調査を行ったもの。

【事務局】

今回の協議会においては、県自立支援協議会での検討結果が地域にフィードバックされていない、検討された内容についての対応がなされていない等、御指摘をいただいたところ。

昨年度は、相談支援専門員の資質向上という議論があったことを踏まえ、今年度から「障害者相談支援ネットワーク強化事業」を創設し、鹿児島県相談支援ネットワーク会議の協力をいただいて事業を実施してきたところ。県の役割としては、直接支援を行う方々への資質向上に向けた研修等がメインになってくるかと思うが、本日いただいた御意見等を参考に、来年度の取組を検討して参りたい。

また、来年度は、障害者計画や障害福祉計画策定にあたる年でもあることから、障害者団体、障害者施策推進協議会、本協議会からも御意見をいただきながら、施策の内容、取組の方向性について策定して参りたい。